

採用活動における行動規範

セコムジャスティック株式会社

当社は、採用活動において、応募者、インターンシップ参加者その他採用活動に参加される皆さま一人ひとりの人格と尊厳を尊重し、セクシュアルハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントを防止するため、本行動規範を定めています。当社の採用選考、会社説明会、インターンシップ、OB・OG訪問、内定者フォローその他採用活動全般において、以下の事項を遵守します。

1. 面談等のルール

(1) 面談場所

面談は原則として次の場所で実施します。

- ①会社施設
- ②学校施設
- ③オープンスペースの喫茶店または飲食店
- ④当社指定のオンライン会議システム

(2) 面談時間

面談は原則として午前9時から午後6時までの間に実施します。

(3) 禁止事項

採用活動において、次の行為を禁止します。

- ①プライベートに関する不適切な質問
- ②性的な言動その他ハラスメントに該当する行為
- ③威圧的な態度または発言
- ④私的な交際の要求
- ⑤個人SNS、個人メールアドレス又は個人携帯電話を用いた連絡
- ⑥飲酒を伴う会食

※業務上の必要性から飲食を伴う面談等を行う場合等、事前に採用責任者の承認を得た場合に限り、上記の例外を認めます。

2. 相談窓口

当社の採用活動において、ハラスメントに該当する行為、またはそのおそれがある行為があった場合は、以下の窓口へご相談いただくことができます。

セコムジャスティック株式会社

人事部採用課

電話：03-6838-9383

E-mail：saiyo-secomjastic@secom.co.jp

なお、相談は、ハラスメントが現実には発生している場合に限らず、そのおそれがある場合や、ハラスメントに該当するか否か判断に迷う場合も対象とします。

3. 相談者の保護

当社は、相談者および関係者のプライバシーを保護します。

また、相談を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。

附則

本行動規範は、2026年10月1日から適用する。